

随意契約の公表

1. 契約名称 火葬炉設備補修工事

2. 契約締結日 令和 6年 4月 1日

3. 契約の相手方 株式会社宮本工業所

4. 契約金額 23,254,000 円

5. 随意契約理由（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）

火葬炉設備は、（株）宮本工業所の設計施工により設置されたものであり、台車自動移送装置・燃焼設備・排ガス冷却装置・誘引排風機・集塵装置等の付帯する設備が一体となって火力調整、温度調整及び風量調整等を行い火葬炉運転の制御を行っているものです。

この設備には随所に機器の特許があり、また、それぞれの設備が密接不可分に連携しているため、その調整作業においては上記業者独自の特殊専門技術が必要となることから、他業者での対応は困難であります。

以上の理由より、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に該当するため随意契約とするものです。